

## 令和7年度東京都立小学校入学者決定における主な変更点

項目	内容		該当箇所
	変更点	令和6年度	
一般枠募集における繰上げ合格者の決定	都立小学校長は、 <u>令和7年1月末日</u> を目途として期限を定め、募集人員を充足するために繰上げ合格候補者に対する入学意思の確認を行う。	都立小学校長は、 <u>12月末日</u> を目途として期限を定め、募集人員を充足するために繰上げ合格候補者に対する入学意思の確認を行う。	○都立小学校実施要綱 6ページ 第9 繰上げ合格者の決定
電子申請による本人得点の開示請求	<u>SaaS型共同電子申請サービス</u> (以下「電子申請」という。)により開示を請求することができる。	「 <u>東京共同電子申請・届出サービス</u> 」(以下「電子申請」という。)により開示を請求することができる。	○都立小学校実施要綱 6ページ 第11 本人得点の開示 ○帰国・在京実施要綱 14ページ 第10 本人得点の開示
適性検査等受検上の配慮について	(1) 障害のある受検者のうち障害による適性検査等受検上の配慮を希望する者は、令和6年9月27日(金)までに、 <u>受検上の配慮申請書(様式15)</u> により、都立小学校長に申請する。 適性検査等の実施は通常の実施と同一とする。ただし、通常の検査方法では受検が困難と認められる者については、検査問題等の程度を変えない範囲で、検査方法(解答用紙の拡大、補聴器、介助者(代筆者を含む。))の同行等)、検査時間及び検査会場について <u>適切な配慮</u> を行う。 (2) 事故や病気等により、通常の適性検査等の方法で受検することが困難な受検者で、 <u>適性検査等受検上の配慮</u> を希望する者は、状況発生後直ちに <u>受検上の配慮申請書(様式15)</u> により、都立小学校長に申請する。 適性検査等の実施は通常の実施と同一とする。ただし、通常の検査方法では受検が困難と認められる者については、検査問題等の程度を変えない範囲で、検査方法、検査時間及び検査会場について <u>適切な配慮</u> を行う。	(1) 障害のある受検者のうち障害による適性検査等実施上の特別措置を希望する者は、令和5年9月29日(金)までに、 <u>特別措置申請書(様式15)</u> により、都立小学校長に申請する。 適性検査等の実施は通常の実施と同一とする。ただし、通常の検査方法では受検が困難と認められる者については、検査問題等の程度を変えない範囲で、検査方法(解答用紙の拡大、補聴器、介助者(代筆者を含む。))の同行等)、検査時間及び検査会場について <u>適切な措置</u> を講ずる。 (2) 事故や病気等により、通常の適性検査等の方法で受検することが困難な受検者で、 <u>適性検査等実施上の特別措置</u> を希望する者は、状況発生後直ちに <u>特別措置申請書(様式15)</u> により、都立小学校長に申請する。 適性検査等の実施は通常の実施と同一とする。ただし、通常の検査方法では受検が困難と認められる者については、検査問題等の程度を変えない範囲で、検査方法、検査時間及び検査会場について <u>適切な措置</u> を講ずる。	○都立小学校実施要綱 7ページ 第12 受検上の配慮 ○帰国・在京実施要綱 14ページ 第11 受検上の配慮 ○実施要綱の細目 38ページ 様式15 受検上の配慮申請書

(注) ○都立小学校実施要綱：東京都立小学校入学者決定に関する実施要綱

○帰国・在京実施要綱：海外帰国・在京外国人児童入学者決定に関する実施要綱

○実施要綱の細目：東京都立小学校入学者決定に関する実施要綱の細目